大型運転免許用技能試験車両の賃貸借契約に係る仕様書

1　賃貸借車両の仕様、用途及び数量

⑴　賃貸借車両の仕様

別紙「大型運転免許用技能試験車両仕様書」のとおり

⑵　賃貸借車両の用途及び数量

貨物用途自動車　３台

2　賃貸借車両の納入場所

納入場所	住　　所	数量
札幌運転免許試験場	札幌市手稲区曙５条４丁目１－１	１台
旭川運転免許試験場	旭川市近文町17丁目2699－５	１台
釧路運転免許試験場	釧路市大楽毛北１丁目15－８	１台

3　保守点検整備の仕様等

⑴　保守点検整備の仕様

別紙「技能試験車両保守点検整備仕様書」のとおり

⑵　保守点検整備の実施場所

納入場所	保守点検整備実施場所
札幌運転免許試験場	札幌市内
旭川運転免許試験場	旭川市内
釧路運転免許試験場	釧路市内

⑶　保守点検整備の実施場所

保守点検整備は、あらかじめ貸借人と実施日を協議した上、行うこと。また、保守点検整備後は、整備内容等を記録した書面（整備記録簿等）を賃借人に提出すること。

4　賃貸借料算定経費

賃貸借料の算定に含む経費は次のとおりとする。

○　車両価格（付加装備を含む）

○　登録費用（法定費用（検査登録代等）、リサイクル料及び代行手数料）

○　諸税費用（自動車税の種別割及び自動車重量税）

○　自動車損害賠償責任保険料

○　保守点検整備料（継続車検料、３か月点検料、タイヤ交換料、油脂類交換料、シャーシペイント料、消耗品・交換部品代及び諸費用を含む。）

なお、年間走行距離は2,000㎞を見込むが、これを経過した場合でも賃貸借料の積算は一切行わない。

5　その他

自動車登録に関する事項及び本仕様に定めのない事項又は不明な事項についてはその都度協議を行い、貸借人の指示を受けること。

大型運転免許用技能試験車両仕様書

1　賃貸借車両の規格

車両は、次の規格を満たす大型貨物車とし、寒冷地を考慮した仕様であること。

⑴　車両の大きさ等

項　　目	規　　格
最大積載量	10.00ｔ以上の大型貨物自動車で３軸以上のもの
車　長	11.00m以上12.00m以下
車　幅	2.40m以上2.50m以下
軸　距	6.90m以上7.20m以下

⑵　その他

項　　目	規　　格
燃　料	軽油
トランスミッション	オートマチック
駆　動	４ＷＤ
車体形状	キャブオーバー　（ダブルキャブ仕様）
荷台形状	平ボディー型
車体色	指定なし

2　車両付加装備

試験官用座席において、技能試験官が判定・操作できる次の機器を装備していること。ただし、標準装備としているものを除く。

⑴　車外

○　大型フロントアンダーミラー
○　試験官用補助サイドミラー
○　ホイール付きスタッドレスタイヤ10本
○　冬用ワイパーブレード
○　路肩灯
○　タイヤチェーン一式
○　牽引用ロープ一本
○　停止表示板（三角形反射板）一個

⑵　車内

○　速度計、エンジン回転計
○　時計、ＡＭ・ＦＭラジオ
○　冷房装置（エアコン）
○　サイドバイザー（各席）
○　ルームミラー、試験官用ルームミラー、視線確認用ミラー
○　フットレスト
○　運転席、助手席、後部座席用フロアマット
○　補助ブレーキ装置

○　ブレーキ表示灯、パーキングブレーキ表示灯、ウィンカー表示灯
○　補助警音器スイッチ
○　消火器（消火剤1.8kg程度）
○　ドライブレコーダー（コムテック　ＨＤＲ３６１ＧＳ　同等品）

液晶サイズ	2.4インチ以上のフルカラー液晶対応
記録方式	常時録画／衝撃録画／手動録画
撮影方向	車両の前方及び車内の運転席と助手席の状況を録画できること
カメラ総画素数	500万画素以上であること
映像ファイル形式	ＭＰ４
音声録音	乗員の音声を録音できること
警報音･音声案内	OFFにできること
取付け場所	ルームミラー裏
対応車種	12Ｖ／24Ｖ車
付属品	microSD（128GB/クラス10）

⑶　その他
○　次の装置が標準装備されている場合は、その機能を解除することができる機能を有していること。（その他運転アシストのための運転補助機能を有している場合はその都度確認を要すること）
・　衝突回避、接近警告機能（道路運送車両の保安基準で義務化されている後退時車両直後確認装置は除く）
○　納入時には冬用ワイパーブレード及び冬用タイヤを装着すること。

３　試験車両表示板

⑴　仕様
○　車体の前面、後面に、次の規格による「運転免許試験中」の表示板を装備する。
・　地の色は白色、文字の色は黒色とする。
・　表示板は脱着可能なものとし、車体の取付け部分に外枠（走行時に脱落しない仕様）を装備して、表示板は差し込み方式とする。
・　表示板は、次の文字配列とすること。

運　転
免　許　試　験　中

技能試験車両保守点検整備仕様書

賃貸借車両の保守点検整備は、次のとおりとする。

項　　目	内　容　等	実施時期	備　考
法定定期点検整備	継続車検 ３か月点検	法定時期 〃	５回 18回
油脂類及び消耗品交換	エンジンオイル･オイルエレメント トランスミッションギヤオイル ディファレンシャルギヤオイル ブレーキオイル エアコンフィルタ ファンベルト ロング・ライフ・クーラント エアーフィルタ 夏用ワイパーブレード 冬用ワイパーブレード スタッドレスタイヤ （タイヤ組替え及び交換含む ）	12か月毎 12か月毎 12か月毎 12か月毎 12か月毎 36か月毎 36か月毎 12か月毎 令和12年夏期 令和12年冬期 令和12年冬期	 １回 １回 １回
	ハブ・ベアリンググリース パワーステアリングオイル 燃料エレメント	納入車両に応じて随時	
シャーシペイント	足回りスチーム洗浄及び黒色塗装	12か月毎	５回
タイヤ交換	夏用と冬用のタイヤ交換	随時	11回

※１　エアコンガス、バッテリー液等の消耗品は、点検時に確実に補充等を行うこと。

※２　賃借人の責任によらない故障修理、部品交換等は、賃貸人の負担により行うこと。

※３　点検、車検時の整備工場までの搬送費用も含むものとする。